

氏名 (法人にあつては名称)	学校法人 安田学園
住所	広島市安佐南区安東6丁目13-1
計画期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 3 年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	☒ (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) ☐ (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) ☐ (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	大学 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：8161)
事業概要	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学、大学院

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3 年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*5)	5,136 t-CO ₂	5,660 t-CO ₂	5,247 t-CO ₂	4,166 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-10.2 %	-2.2 %	18.9 %	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*6)		5,660 t-CO ₂	5,247 t-CO ₂	4,166 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-10.2 %	-2.2 %	18.9 %	%	%
実績に対する 自己評価	安東校地及び白島校地ともに省エネ活動によりエネルギー使用量が削減できた。また、電気事業者の変更に伴うCO2排出係数の減少もあり、排出量が削減できた。					

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3 年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和4～令和6年度 (平均値)
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び 実績に対する 自己評価						

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

・2023年度はエネルギー使用量20%削減を目標とし、前年度から継続中の取組に加え、さらに厳しい節電計画を作成、周知し、管理を行った。 ・中間季の外気冷房を積極的に導入し、空調機の停止期間を通常よりも1.5月間拡大した。 ・全熱交換機（換気装置）の夜間運転を禁止とした。 ・施設貸出については高効率仕様の建物に集約し、例外を除き19時以降の貸出を禁止した。 ・事務職員の残業時間を大幅に削減した。 ・下りエスカレーターを停止し、エレベーターは基本的に荷物運搬使用のみとし、エレベーターが2機ある場合は1台を停止した。 ・照明設備においては、共用部及び事務室・教室において照度が確保できる場合は点灯を制限した。 ・安東校地の照明器具更新について、計画的にLED器具の導入を行った。 ・安東校地では、中央監視制御と学生アルバイト巡視により照明、空調の消し忘れを防止した。 ・白島校地では、夜間のライトアップ照明を消灯し、外灯点灯時間を短縮した。
--

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値(*8)の活用等）

・予定無し。
--

4 その他の取組の実施状況

・省エネ推進委員会において各学園ごとに教職員・学生・生徒の教育や、日常の省エネの今年度の取組み目標を設定し、周知を行った。 ・緊急の節電、省エネ対策として『省エネルギー対策についての指針』を各校園で立案し、実行した。
--

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、ワセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標の実施状況等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	学校法人 安田学園 安東校地
事業所の所在地	広島市安佐南区安東6丁目13-1
事業所の業種	大学
事業の概要	幼稚園、短期大学、大学、大学院

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*4)	4,112 t-CO ₂	4,275 t-CO ₂	3,962 t-CO ₂	3,185 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-4.0 %	3.6 %	22.5 %	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*5)		4,275 t-CO ₂	3,962 t-CO ₂	3,185 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-4.0 %	3.6 %	22.5 %	%	%
実績に対する 自己評価	省エネ活動によりエネルギー使用量が削減できた。また、電気事業者の変更に伴うCO2 排出係数の減少もあり排出量が削減できた。					

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

・空気調和設備を構成する熱源設備、熱伝搬設備について、冷温水温度・圧力の設定により、エネルギー効率を向上させた。 ・空調・照明等の設備について使用時間・範囲の制限を管理し、授業外の施設利用を高効率機器を設置した建物に制限等することで、消費エネルギーを削減した。 ・1号館、9号館の空調管理について、ブラインドの管理により空調負荷の軽減をした。 ・照明器具更新について、LED器具を積極的に導入した。

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値の活用等）

・予定無し。
--

2 その他の取組の実施状況

・省エネ推進委員会において各学園ごとに教職員・学生・生徒の教育や、日常の省エネの今年度の取組み目標を設定し、周知を行った。
